

センターの概要、事業内容

1 就労援助センター事業

地域就労援助センターは、就労に際し継続的フォローを必要とする障害のある方を対象に、就労の場の確保と職場定着を支援する事業です
当センターは、平成10年5月に県内8番目のセンターとしてスタートしました。

2 障害者就業・生活支援センター事業

障害者就業・生活支援センターは、障害のある方の職業生活における自立を図るため、身近な地域で就業面及び生活面で一體的な支援を提供することを目的とし、平成14年の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により創設された事業です。

当センターは、就労援助センター事業に

3 主な事業内容

- ①就労・再就職の相談
- ②就労の場の開拓
- ③企業面接の助言・同行
- ④職場定着支援（事業所訪問）
- ⑤事業所に対する支援（障害特性、制度）
- ⑥日常生活に関する指導・助言
(生活習慣、健康管理等)
- ⑦地域生活に関する指導・助言
(福祉サービス、年金等)
- ⑧関係機関との連絡調整
- ⑨Y.S.E通信の発行

4 支援対象者の地域、登録の条件

- ①横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町に住所を有する障害のある方。
- ②ハローワークの求職登録を原則お願いします。
- ③主治医の意見書のコピーをお願いする場合があります。

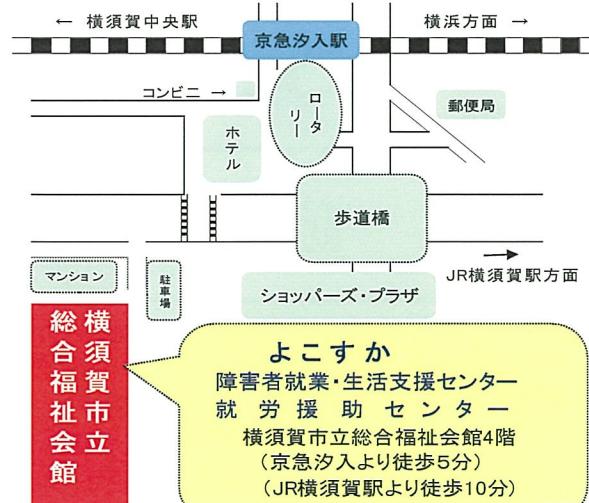


お願い

ご来所の際はお待たせしないため
あらかじめ電話等でご連絡ください。

ご利用案内

- 曜日 月曜日～金曜日
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 休日 土曜日・日曜日・祝日



障害のある方の就労をご支援します

社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団

よこすか

障害者就業・生活支援センター
就労援助センター



〒238-0041

横須賀市本町2-1

横須賀市立総合福祉会館4階

電話 046-820-1933

FAX 046-820-1934

e-mail : yse-10.5@orion.ocn.ne.jp

<http://swc.e-yokosuka.jp/syurouCenter.htm>

企業の皆様へ

当センターは、一人ひとりの「働きたい」という思いを実現するため、関係機関と協力して支援しています。

ハンディキャップは一人ひとり異なりますが仕事内容に適した方であれば、職場の貴重な人材となります。

障害者雇用についてどんな些細なことでもご相談ください。

1 情報収集

- ・障害者の特性
- ・障害者雇用の状況
- ・各種支援制度など

貴社に合った様々な情報収集のお手伝いをさせていただきます。

まずはお問い合わせください

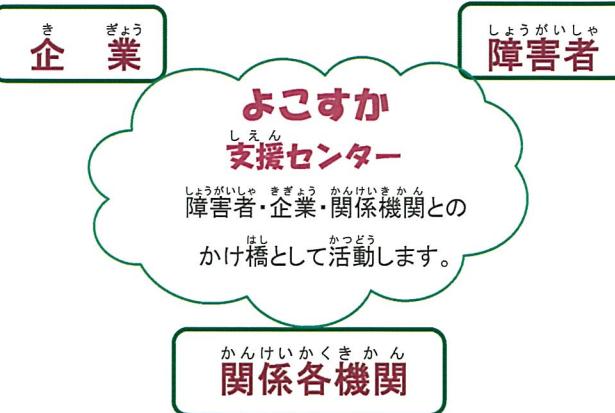
2 障害者雇用の検討 社内コンセンサスの確立

- ・検討材料の提供
- ・コンセンサス確立のための材料提供

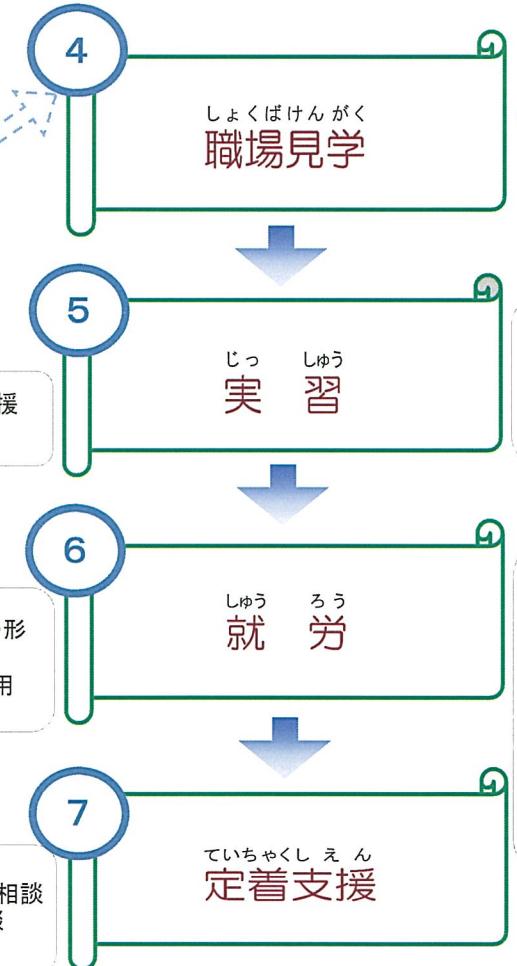
社内の理解が障害者雇用継続の秘訣です。

3 社内業務の検討・決定

- ・社内見学を通した業務の検討
- ・社内アンケートなどによる業務の検討
- 業務の選定、業務創出のお手伝いをさせていただきます。



ハローワーク・福祉事務所・就労移行支援事業所など



仕事をさがすみなさまへ

雇用・福祉・教育等の機関の人たちと協力して障害をお持ちの方に職場実習のあっせんや働きたり就業生活をしていく上の悩みごとの相談を受けるところです。

相談・面接

- ・働きたいが、どうしたらいいかわからない
- ・就労の悩みや不安を相談したい
- ・職業生活の悩みや不安を相談したい…など。

まずはお電話ください。

登録

- ・電話、面接によりあなたの希望や状況をお聞きした上で関係機関と連携しながら、必要なことを一緒に考えて行きます。

求職活動支援

- ・職場実習先、就労先の開拓
- ・企業面接時の助言・同行
- ・職場実習、就労時の支援
- ハローワーク等と連携して、あなたにあった職場を探します。就労後も悩みや不安の解決のためご支援します。